

福祉従事者のための

2017年度 成年後見活用講座

成年後見制度利用促進法が制定されました。成年後見制度を理解し活用することは、福祉従事者にとってますます大切なこととなります。今年も活用講座を開催します。是非ご参加下さい。

「利用者に後見制度が必要かどうか判断できない」、「相談者に後見制度を勧める時、何を知っていればいいのか分からない。」、「後見人がついているが、何をしてくれるのか分からない。」「後見人とどう関わっていいのか分からない。」

→成年後見制度は、使い方次第で権利擁護にも権利侵害にもなる制度です。正しく知って上手に利用しましょう！

開催日時:1日目 2018年2月24日(土) 9:50~16:30

2日目 " 2月25日(日) 9:50~16:30

(受付は、9:30から)

場所:ウィング横浜 5階501-502号室

対象:社会福祉士会会員、もしくは非会員の福祉従事者 ※2日間の研修に出席できる方

内容:【1日目】成年後見制度の概要と後見人の職務(制度の理解、成年後見人の役割と連携等)

【2日目】後見制度を利用するための手続き(申立の流れなど)

***座学だけでなく、申立書の作成やグループワークを取り入れて理解を深めます。**

指定テキスト:「支援者のための 成年後見活用講座」(第3版) 社団法人日本社会福祉士会編集

※上記指定テキストは、日本社会福祉士会ホームページもしくは受講決定通知に同封するFAXお申込み用紙にてご購入ください。

改定されておりますので必ず上記第3版をご購入ください。

テキストは注文から納品まで1~2週間かかる場合がありますので、研修当日までに入手できるようご手配下さい。

申込み方法:裏面の「講座申込書」へご記入の上、ファックス・郵送にて送付下さい。

申し込み締め切り: **2018年1月31日(水)**

支払い方法:締切後、2月9日までに受講可否についてご連絡致します。

受講可の通知受け取られてから一週間以内に本会指定の口座へ受講費用をお振込み下さい。

原則として、お振込み頂いた受講料は返金致しませんので予めご了解下さい。

受講費用:5,000円 (テキスト代が別途1,000円程度かかります)

定員:80名(定員を超えた場合は先着順になります。)

主催:公益社団法人 神奈川県社会福祉士会

お問い合わせ先:公益社団法人神奈川県社会福祉士会
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館3階
電話:045-317-2045 FAX:045-317-2046

成年後見活用講座申込書 (締切:1月31日 水曜日)

ふりがな 氏名		会員(NO.)・非会員	
勤務先名称			
ご自宅住所		〒 -	
電話番号		FAX 番号	
E-mail:			
ご要望、ご質問等がありましたら、お書きください。			

※日本社会福祉士会(旧)生涯研修共通研修課程:10単位

1月31日(水)までに、FAXまたは郵送(必着)でお申込みください。

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館3階

神奈川県社会福祉士会 あて FAX:045-317-2046

※荒天時の中止・延期について

台風・降雪・地震等自然災害発生時の研修等の開催に変化が生じる場合は、研修当日の朝 6 時までには神奈川県社会福祉士会の留守番電話(045-317-2045)及びホームページ (<http://www.kacsw.or.jp/>) でご案内いたしますので、各自ご確認ください。

交通のご案内

京浜急行/市営地下鉄
「上大岡」駅下車 徒歩3分

